

一部の店頭手続きにおける「来店予約制」の実施について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）では、2021年2月22日（月）より、一部の店頭手続きについて「来店予約制」を国内全営業店で実施いたします。

当行では、新型コロナウイルスの感染リスクが高まるなか、時間や場所を選ばずにご利用いただけるデジタルサービスを拡充するとともに、窓口における手続きを簡素化し、利便性の向上と店内の混雑緩和を図ることによって、安心してご利用いただける金融サービスの提供に努めてまいりました。

こうした取り組みの一環として、この度、時間を要する一部の手続きについて、事前にご予約をいただいたお客さまを優先的にご案内する「来店予約制」を実施することで、店頭でお待ちいただく時間の短縮を図ってまいります。

一部の店舗^{*}では、「来店予約制」の対象となる手続きを拡大し、「Web予約」で受付いたします。今後、対象店舗は順次拡大する予定です。

また、ご予約のお客さまを優先的にご案内させていただくため、ご予約がないお客さまは、当日の受付をお断りする場合がございます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

予約対象手続き、予約方法等の詳細は下記のとおりです。

記

1. 店頭手続きの「来店予約制」

対象者	窓口にて以下の手続きを希望する個人、個人事業主、法人、任意団体
予約対象 手続 き	①相続に関する手続き ②教育資金贈与専用口座の新規開設 ③成年後見人の届出 ④法人口座の届け出事項の変更 ⑤小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業退職金共済に関する手続き
予約方法	ご来店希望店舗に電話または窓口で予約。 ただし、「①相続に関する手続き」は当行ホームページ「相続お手続き事前ご案内サービス」から予約申込が可能。
実施日	2021年2月22日（月）
実施店舗	国内全営業店

2. 一部店舗における「来店予約制」の対象手続き及び予約方法について

対 象 者	窓口にて以下の手続きを希望する個人、個人事業主、法人、任意団体
予 約 対 象 手 続 き	各種手続き※ ¹ （入出金、振込、税公金等の納付を除く）
予 約 方 法	W e b 予 約（当行ホームページから予約※ ² ）
実 施 日	2021年2月22日（月）
実 施 店 舗 （5 か 店）	・津田沼駅前支店 ・八街支店 ・新稲毛支店 ・柏の葉キャンパス支店 ・ちばぎんコンサルティングプラザ千葉

※¹ 店舗により、取扱いのないお手続きがございます。

※² ヘイ株式会社が提供する「STORES 予約」システムを利用いたします。

以 上